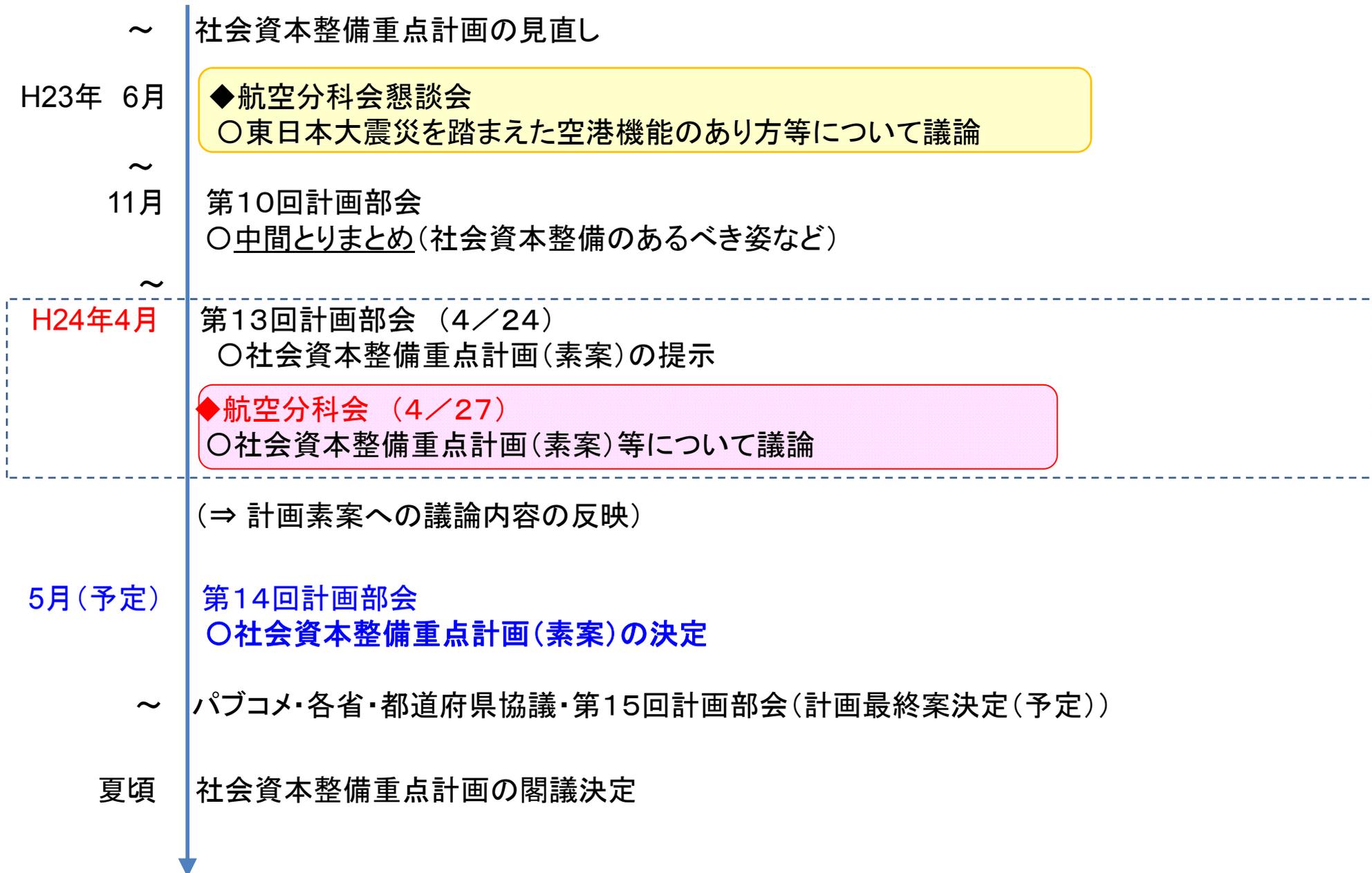


社会資本整備重点計画の概要(総論)について

平成24年4月27日
国土交通省 航空局

社会資本整備重点計画の今後のスケジュール(現時点)



1. 社会資本整備事業を巡る現状とその対応

厳しい財政状況

既存ストックの老朽化

人口減少、少子・高齢化

グローバルな競争の進展

災害リスクの高まり

2. 社会資本整備のあるべき姿

○社会資本整備の方向性

社会資本整備事業を巡る現状等を踏まえ、3つの視点と9つの政策課題ごとに中長期的な社会資本整備の方向性を示す。



○社会資本整備の方向性を実現するための事業・施策(プログラム)

中長期的な同じ政策目標を共有する分野横断的な事業・施策の集合体を「プログラム」ととらえ、その実現に向けた事業・施策を記載する。

3. 計画期間における重点目標(「選択と集中」の基準)

○「選択と集中」の基準

国土保全、安全・安心の確保、離島等の条件不利地域の自立・発展・活性化の支援等については、計画期間にかかわらず、不断の効果的な取組を進めていく必要がある。一方、厳しい財政状況の中で、計画期間内には、政策資源を重点的に投入することが求められており、その「選択と集中」の基準を定める。

- 1 今整備をしないと、大規模又は広域的な災害リスクを低減できないおそれのあるもの
- 2 今整備をしないと、我が国産業・経済の基盤や国際競争力の強化が著しく困難になるおそれのあるもの
- 3 今整備をしないと、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の実現に大きな支障をもたらすおそれのあるもの
- 4 今適確な維持管理・更新を行わないと、将来極めて危険となるおそれのあるもの

○重点目標と関連する事業・施策の概要

プログラムで示された事業・施策について、「選択と集中」の基準を踏まえ、計画期間における重点目標及びその達成のため実施すべき社会資本整備事業の概要を記載する。(社会資本整備重点計画法第4条第3項第1号、2号)

4. 計画の実効性を確保する方策

審議会によるフォローアップ、広域ブロック計画の策定、その他社会資本整備を効果的・効率的に実施するための必要な措置等を明示。(社会資本整備重点計画法第4条第3項第3号)

視点1 「安全・安心な生活、地域等の維持」に関連するプログラム項目

【政策課題】	【プログラム】
<ul style="list-style-type: none"> 国土の保全 暮らしの安全の確保 地域の活性化 	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害に強い国土・地域づくりを進める 2 我が国の領土や領海、排他的経済水域等を保全する 3 陸・海・空の交通安全を確保する 4 広域的な移動や輸送がより効率的に円滑にできるようにし、都市・地域相互間での連携を促す 5 社会資本の維持管理・更新を計画的に推進するストック型社会へ転換する

視点2 「国や地球規模の大きな環境変化、人口構造等の変化への対応」に関連するプログラム項目

【政策課題】	【プログラム】
<ul style="list-style-type: none"> 地球環境問題への対応 急激な少子・高齢化への対処 人口減少への対処 	<ol style="list-style-type: none"> 6 低炭素・循環型社会を構築する 7 健全な水循環を確保する 8 生物多様性を保全し、人と自然の共生する社会を実現する 9 生活・経済機能が集約化された地域社会を構築する 10 日常生活において不可欠な移動が、より円滑に、快適にできるようにする 11 離島・半島・豪雪地域等の条件不利地域の自立的発展を図る

視点3 「新たな成長や価値を創造する国家戦略・地域戦略の実現」に関連するプログラム項目

【政策課題】	【プログラム】
<ul style="list-style-type: none"> 快適な暮らしと環境の確保 交流の促進、文化・産業振興 国際競争力の確保 	<ol style="list-style-type: none"> 12 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する 13 良好なランドスケープを有する美しい国土・地域づくりを進める 14 国際交流拠点の機能を強化し、ネットワークを拡充する 15 大都市におけるインフラの機能の高度化を図り、産業・経済活動のグローバル化に対応する 16 我が国の優れた建設・運輸産業、インフラ関連産業等が、世界市場で大きなプレゼンスを発揮する 17 個性的で魅力あふれる観光地域づくりを進め、国内外から観光客を惹き付ける 18 社会資本整備に民間の知恵・資金を活用する

プログラムにおける記載施策	現行計画における記載
首都圏空港の機能強化	○
関西空港及び中部空港の強化	○
地域の拠点的な空港の強化	○
離島空港	○
旅客ターミナル諸施設の機能向上	○
貨物ターミナル諸施設の機能向上	○
航空交通システムの高度化	○
空港周辺対策の実施	○
空港の耐震化の推進	○
セキュリティの向上	○
空港施設等の機能保持	○
空港施設の維持管理	○
LCCの参入促進	新規
ビジネスジェットの推進	新規
エコエアポートの推進	新規
空港経営改革の推進	新規
空港・管制システム等の海外展開	新規

「選択」と「集中」

今整備をしないと、我が国産業・経済の基盤や国際競争力の強化が著しく困難になるおそれのあるもの
 ⇒ 重点目標2 我が国産業・経済の基盤や国際競争力を強化する

【大都市圏拠点空港の機能強化】

首都圏空港の機能強化

- 東京国際空港(羽田)の24時間国際拠点空港化を推進
 - ・発着容量拡大
 - ・国際線旅客ターミナル及びエプロン拡充
 - ・C滑走路の延伸事業の推進
 - ・航空交通システムの高度化
- 成田国際空港のアジア有数のハブ空港としての地位の確立
 - ・発着容量の拡大
 - ・オープンスカイの実現
 - ・LCCの受入体制強化
 - ・ビジネスジェット受入体制強化
 - ・航空交通システムの高度化

関西空港の再生・強化

- 関西国際空港の国際拠点空港としての再生・強化
 - ・関西国際空港と大阪国際空港の一体的運用
 - ・関西国際空港のLCC拠点化・貨物ハブ化に向けた取組の推進
 - ・コンセッションの実現

【基幹となる交通・物流ネットワークの整備】

地域の拠点的な空港の強化

- 福岡空港及び那覇空港における抜本的な空港能力向上等に関する検討を踏まえた、将来需要に適切に対応するための方策の推進

空港経営改革の推進

- 国が管理する空港における、民間の能力を活用した空港経営改革の推進

プログラムにおける記載施策	現行計画における記載
首都圏空港の機能強化	○
関西空港及び中部空港の強化	○
地域の拠点的な空港の強化	○
離島空港	○
旅客ターミナル諸施設の機能向上	○
貨物ターミナル諸施設の機能向上	○
航空交通システムの高度化	○
空港周辺対策の実施	○
空港の耐震化の推進	○
セキュリティの向上	○
空港施設等の機能保持	○
空港施設の維持管理	○
LCCの参入促進	新規
ビジネスジェットの推進	新規
エコエアポートの推進	新規
空港経営改革の推進	新規
空港・管制システム等の海外展開	新規

「選択」と「集中」

今整備をしないと、大規模又は広域的な災害リスクを低減できないおそれのあるもの
⇒ 重点目標1 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる

【災害時に避難や防災拠点となる施設等の整備・耐震化、緊急輸送ルート整備】

空港の耐震化の推進

○航空輸送上重要と考えられる空港の液状化対策

今整備をしないと、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の実現に大きな支障をもたらすおそれのあるもの

⇒ 重点目標3 持続可能で活力ある国土・地域づくりを実現する

【公共施設等のバリアフリー化】

バリアフリー化の推進(旅客ターミナル諸施設の機能向上)

○(略)旅客施設における優先的なバリアフリー化
○(略)航空機におけるバリアフリー化

今適切な維持管理・更新を行わないと、将来極めて危険となるおそれのあるもの

⇒ 重点目標4 社会資本の的確な維持管理を行う

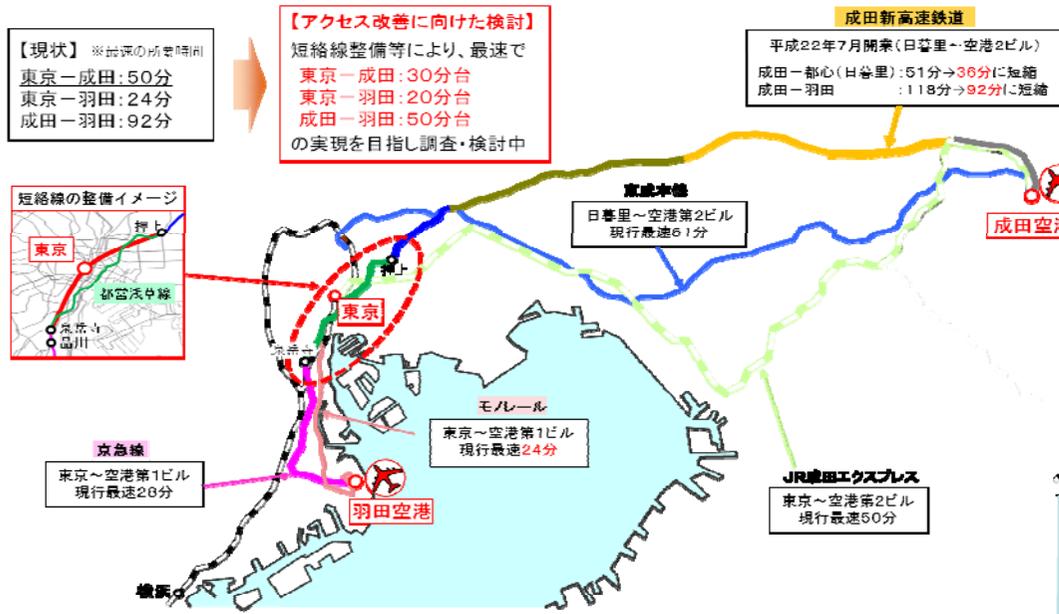
【施設の長寿命化によるトータルコストの低減等】

空港施設等の機能保持・空港施設の維持管理

○長寿命化計画の策定及びその計画的な実施
○維持管理・更新の効率化を図る技術開発、施策の点検、診断、補修に係る人材育成や担い手の確保・育成等を推進

国際拠点へのアクセス強化

羽田・成田両空港及び両空港間の鉄道アクセスの強化について



関西3空港のアクセスの現状と改善に向けた取組み



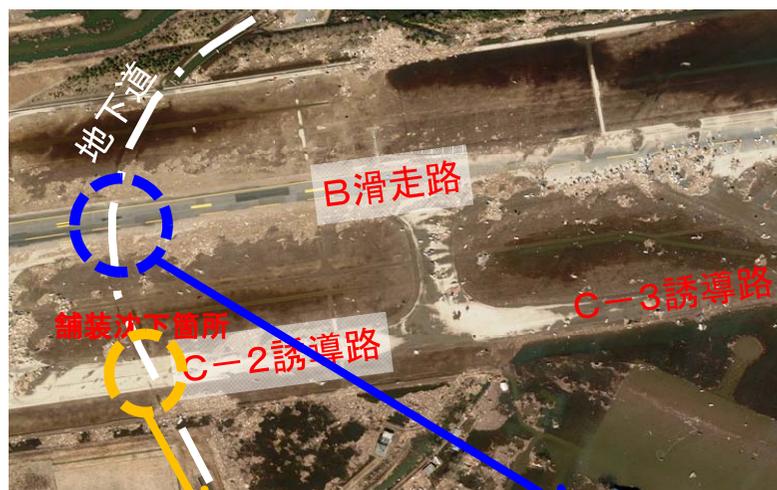
○羽田・成田両空港の利便性をより一層高めるとともに、両空港の一体的活用を推進することで首都圏の国際競争力の強化を図るべく、東京駅付近の短絡線の整備を検討するなど、都心と両空港及び両空港相互間の更なるアクセス改善を着実に進める。

- なにわ筋線の事業化に向けた調査の実施
 - 関西国際空港高速アクセスに関する調査・検討会の実施
- <メンバー>
 航空局、鉄道局、大阪府、大阪市

災害時に避難地や防災拠点となる施設等の整備・耐震化、緊急輸送ルートへの整備

○航空輸送上重要な空港等について耐震化を推進するとともに、他モードにおいても、例えば緊急輸送道路等の重要な道路上の橋梁についての耐震対策を推進するなど陸海空が連携して人流・物流を確保する。

仙台空港 基本施設（滑走路等）の被害状況



誘導路：未対策



液状化による舗装の沈下
→復旧に約1ヶ月を要した

滑走路：対策済み



事前に液状化対策を実施していたため、液状化による被害は発生せず、早期供用が可能であった。

空港の耐震化・津波対策

地震等被災時に緊急輸送の拠点となるとともに、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保において重要と考えられる航空輸送上重要な空港等について、必要な管制機能を確保するための庁舎等及び最低限必要となる基本施設等の耐震化等を行う。

また、沿岸部に位置し、津波襲来リスクがあると考えられる空港等において、津波対策を行う。

・航空管制機能の停止を防ぐとともに空港の管理機能を確保



管制塔等の倒壊防止



基本施設の耐震対策

・津波来襲時の旅客等の人命保護対策や、緊急物資輸送拠点機能の確保のための早期復旧対策等を検討

●緊急避難体制の構築

- ターミナル周辺の旅客、周辺住民、空港関連職員等の避難対策
- 地上走行中の航空機内の乗客・乗員の安全確保

●施設被害軽減・早期復旧対策

- 漂流物対策（瓦礫撤去計画）
- 電源の早期復旧
- セキュリティエリアの早期確保
- アクセス確保や排水作業の実施



仙台空港への津波襲来状況